

年末年始のごみ収集について

- 家庭ごみは、12月30日(水)から1月3日(日)までの間は収集しませんので、集積所にごみを出さないようにお願いします。
- 古紙類(新聞紙・雑誌・ダンボール等)は、1月から3月までの間は収集しません。
古紙類を出す場合は、千畑交流センター西側、塚トイレパーク駐車場内、美郷町南行政センター(旧役場仙南庁舎)前にある「古紙収集専用ステーション」をご利用ください。
なお、最近ダンボールの中に本・新聞紙・可燃ごみを詰めて、そのまま出されているケースが増加しています。収集された古紙類は貴重な資源となりますので、古紙類を出される際には、きちんと種類ごとに分類して出されるようご協力をお願いします。

- 大仙美郷クリーンセンターごみ処理場は、12月31日(木)から1月3日(日)まで休業しますので、ごみ処理場への直接搬入はできません。
- 年末年始は、し尿のくみ取り業者が休みとなりますので、依頼をする場合は早めに申込みください。

ごみ集積所周辺の除排雪にご協力ください

冬期間は、積雪によりごみ集積所の周辺が狭くなり、ごみの搬出や収集作業に支障をきたすことがあります。安全な搬出や収集作業ができるよう、集積所周辺の除排雪にご協力をお願いします。

問い合わせ 住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

2月1日に「2010年世界農林業センサス」を実施します

農林業センサスは、日本の農林業や農山村地域の実態を明らかにすることを目的とし、全国の農林業を営むすべての農家、林家及び法人を対象に5年ごとに行う調査です。

調査結果は、農林業施策の企画・立案やその推進にあたり土台となる重要な統計データとなるほか、農山村地域の整備等、まちづくりに欠かせない資料として利用されます。

《お願い》

調査の対象となるお宅や法人には、統計調査員がお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。なお、調査票等に記入された内容は、統計法に基づき統計資料を作成するためだけに使用します。その他目的に使用することは一切ありません。

農林水産省・秋田県・美郷町

問い合わせ 企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901



～介護保険事務所からのお知らせ～

介護保険料を滞納すると・・・

災害その他特別の事情がなく介護保険料を納期限まで納めない(滞納)でいると、滞納している期間に応じて次のような措置が講じられますので、忘れずにお納めください。

- ① 1年以上滞納している場合(償還払い化)
介護保険サービスを受けたときの自己負担が通常1割のところ、一旦サービス事業者に10割(全額)を支払い、後日保険者への請求により9割相当分の払い戻しを受けます。
- ② 1年6ヵ月以上滞納している場合(一時差止)
①により払い戻しされることになっている費用を一時差止止められたり、住宅改修費や福祉用具購入費に係る給付費も一時差止止めになります。
さらに滞納が続くと、差止められた給付費から滞納保険料が控除されることがあります。

- ③ 2年以上滞納している場合(給付額減額)
滞納している期間の長さに応じて、自己負担が3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費の支給が受けられなくなることがあります。
- ◎ 満65歳になられた方の保険料は、すぐには年金から特別徴収(天引き)できませんので、当分の間納付書で納めていただきます。
- ◎ 納め忘れを防ぐために便利な『口座振替』をご利用ください。手続きは役場窓口や介護保険事務所、各金融機関(秋田ふるさと農協金沢支店を含む)でできます。

一人ひとりの保険料は、介護保険(老後の安心をささえるみんなの制度)の大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 介護保険事務所 保険指導班 ☎0187(86)3911

みさぼーとスレス

<金沢小学校5年「ランチョンマット作り」>

11月11日、16日の2日間にわたり、金沢小学校5年生「家庭」の授業で、ミシンを使ってランチョンマット作りが行われました。各2人ずつ計4人の「みさぼーと」に協力をいただき、無事全員の児童が完成することができました。

児童によって、縫い目が曲がってしまった、ミシンの下糸が無くなった、かえし縫いの方法、縫い終わってからの糸の処理など、様々なトラブルや質問がありましたが、ひとつひとつ丁寧に対応していただきました。

協力をいただいた「みさぼーと」からは、「“先生”と呼ばれたのは初めて。緊張したけど、とても楽しかった。」という感想が聞かれました。

それぞれ、40～45分間の授業でしたが、“児童”と“みさぼーと”お互いにとても充実した時間になったようです。



<みさぼーとへの招待状～

仙南東小学校「こめっこ祭り」>

仙南東小学校5年生は、春に田植えを行い、秋に稲刈りを行いました。

11月26日、その稲刈りで収穫した米を利用して調理実習を行い、「田植え」、「稲刈り」、「書写」の授業で協力した「みさぼーと」の皆さんを招待し、児童主催の「こめっこ祭り」が開かれました。

栗ごはん、チャーハン、みそたんぽ、だまこ汁、ドリア、学校の畑で収穫したかぼちゃの煮物など、ボリュームたっぷり、いろいろな種類のメニューが準備されており、参加した9人の「みさぼーと」の皆さんは驚いていたようです。

バイキング形式で児童の手によって盛りつけられた皿いっぱいの料理。「お茶いかがですか？」など、児童からの温かい「おもてなし」を受け、目尻が下がりっぱなしの「みさぼーと」の姿も。

また、児童からは「感謝の手紙」の朗読もあり、美味しい料理と感動でお腹も胸もいっぱいの時間でした。



<「みさぼーと」からのお知らせ>

美郷町住民活動センター「みさぼーと」は、1月以降も美郷町中央行政センター(旧六郷庁舎)で業務を続けます。

「みさぼーと」の活動写真や助成金情報など、様々な情報を随時更新し、掲示しています。「みさぼーと」登録の有無に関わらず、お気軽にお越しください。

開所時間は、平日午前9時～午後5時までです。



美郷町住民活動センター「みさぼーと」
☎0187(84)4922